

医療機関における被虐待児の実態に関する調査結果のポイント

平成 31 年 3 月

PwC コンサルティング合同会社

アンケート調査概要

- 対象：
全国 935箇所の医療機関（日本小児科学会の教育研修施設、五類型病院、各都道府県の保健医療計画で小児の救急輪番に参加している病院のいずれかに該当する施設）
- 実施期間：平成 31 年 1 月 25 日（金）から平成 31 年 2 月 22 日（金）
- 回収率：42.2%（395 機関）
- 概要：「平成 30 年の 1 年間に虐待の疑いがあつて対応した子ども」に関して、医療機関全体に関する調査と、個別ケース調査を実施した。

アンケート調査結果

【医療機関全体に関する調査】

- 虐待の疑いで対応した実患者総数と入院人数と社会的入院人数の総数
 - 虐待が疑われた実患者総数：5,116 人
 - そのうち、入院人数 : 1,781 人
 - 社会的入院人数 : 399 人

※「社会的入院」：入院治療が必要でない状態にもかかわらず、医療機関に入院している状態と定義。ただし、医療的ケアが必要なものは含む
- 入院した子どもの通告状況（虐待の疑いで入院した人数 1,781 人のうち、調査票の指示通りに回答のあった 967 人に関する結果）
 - 児童相談所への通告 : 408 人（42.2%）
 - 市区町村への通告 : 149 人（15.4%）
 - 未通告 : 410 人（42.4%）
- 社会的入院の入院期間（399 人の内訳）
 - 「1 日以上 15 日未満」: 231 人
 - 「15 日以上」 : 134 人
 - 無回答、無効回答 : 34 人

【未通告に関する個別ケース調査】

- 入院した子どもの未通告の理由（虐待の疑いで入院した人数 1,781 人のうち、回答のあった 227 人に関する結果）（複数回答）
 - 市区町村による支援が適切だと考えた : 105 人（46.3%）
 - 既に児童相談所が関与していた（一時保護委託を含む） : 29 人（12.8%）
 - 軽症だと考えた : 28 人（12.3%）
 - 虐待である確信がなかった : 26 人（11.5%） 等

【社会的入院に関する個別ケース調査】

○ 15日以上の社会的入院の詳細（事例の詳細について回答のあった133人に関する結果）

1. 通告の有無

- あり : 115人
- なし : 15人
- 無回答 : 3人

※「あり」は、133人から「なし」15人と「無回答」3人を引いて算出

2. 通告ありのうち通告先（複数回答）

- 児童相談所通告 : 104人
- 市区町村通告 : 30人
- 警察通報 : 8人

3. 社会的入院となった主な理由

- 社会的養護先の空きがない : 52人 (39.1%)
 - ・ 医療的ケア児で、重症心身障害児施設の空きがなかった : 17人
 - ・ 医療的配慮児で、社会的養護先の空きがなかった : 17人
 - ・ 医療的ケア、医療的配慮、養育的配慮（行動障害等による）も必要としているが、社会的養護先の空きがなかった : 14人
 - ・ 医療的ケアと医療的配慮のいずれも必要ないが、養育的配慮（行動障害等による）が必要な児で、社会的養護先の空きがなかった : 4人
- 子どもの状態により入所困難 : 32人 (24.1%)
 - ・ 医療的配慮児で、子どもの状態により社会的養護先に入所等ができなかった : 21人
 - ・ 医療的ケア児で、子どもの状態により重症心身障害児施設に入所ができなかった : 5人
 - ・ 医療的ケアと医療的配慮のいずれも必要ないが、養育的配慮（行動障害等による）が必要な児で、子どもの状態により社会的養護先に入所等ができなかった : 6人
- 児童相談所と養育者との援助方針の折り合いが付かない : 15人 (13.6%)
- 家庭復帰に向けた養育環境の整備待ち : 13人 (9.8%) 等